

事業所情報（保育所）

（令和4年11月1日現在）

<u>施設名</u> 富山市立福沢保育所

1 基本情報

<u>所在地</u> ： 〒930-1281 富山市東福沢1728-1	
<u>TEL</u> ：076-483-1102	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ：076-483-1102	<u>E-Mail</u> ：fukusawahku@city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> ：富山地铁バス（福沢行・国際大学行）東福沢3区 徒歩1分	
<u>開設年月</u> ：昭和40年4月1日	<u>開所時間</u> ：7：30～18：00
<u>敷地面積</u> ：1314.13 m ²	<u>建物面積</u> ：317.99 m ²
<u>経営主体</u> ：富山市	<u>設置主体</u> ：富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ：佐幸 友美	

2 職員体制

<u>施設長</u> ： 1 名	<u>保育士</u> ： 5 名	<u>保健師・看護師</u> ： 名
<u>栄養士</u> ： 名	<u>調理員</u> ： 名	<u>医師</u> ： 2 名（嘱託医）
<u>事務員</u> ： 名	<u>その他</u> ：2名（臨時用務員1名） (保育助手1名)	<u>計</u> ： 10 名

3 保育所の方針

- 一人一人の子どもの生きる喜びと生きる力を育む。
- 養護と教育が一体となった保育を通して、一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる安心した環境作りに努める。
- 地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら、家庭と地域の子育てを支える。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	1歳児～5歳児						
入所定員	25名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
		1		2	2	3	8
居室数・内容	事務室1・保育室3・遊戯室1・湯沸かし室1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・1歳児より
障害児保育	有	・統合保育を行っている。 ・富山市の事業として障害児通所指導事業がある。保育所に未入所の障害をもつ幼児を対象に保護者同伴で週1～2回2時間程無料で保育体験や個別相談を行っている。（現在当保育所で利用者無し）
延長保育	無	
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・地域子育て支援事業として親子サークルを年7回実施している。

健康管理	<p>保健活動・・・身体計測（月1回） 年間午睡（3歳未満児） 4月～9月まで午睡（3歳児） 夏季午睡（4・5歳児）</p> <p>健診・検査・・・内科健診・歯科健診・視力測定（春・秋） 尿検査（春） しらみ検査（月1回）</p>
------	---

食事	<ul style="list-style-type: none"> ・当保育所には調理施設がないため、食事の提供はありません。 ・おやつを提供 ・アレルギー対応
休日	日曜日 祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・福沢地区社会福祉協議会・学校運営協議会に出席 ・役員の方を入所式・運動会・生活発表会・修了式に招待 ・福沢地区ふれあい祭りに参加 ・ボランティアの方からの絵本読み聞かせ（月1回）
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・草むしり（年6回）

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども家庭部こども保育課及び各行政サービスセンター地域福祉課窓口にて申し込みをする。 ・保育所入所申込書・支給認定申請書・保育ができない証明書・母子手帳・マイナンバー・身分証明書等を持参する。
申請窓口開設時間	午前8時30分～午後5時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請については、保育の利用を必要とする理由があること ①就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職中 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨その他 ・申請は、入所希望日の2か月前にすること
入所相談	<p>随時富山市こども保育課・各行政サービスセンター地域福祉課窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育所
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ①保育料 市町村民税額で算定する（富山市が保有する税務情報をもとに算定） ②その他 入所準備起用日、保護者会費等、重要事項説明書に記載してある。
食事代金	保育料に含まれている。
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所長、主査保育士が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり、苦情解決にあたる。 ②保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項5条の規定に基づいて富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。
その他情報提供資料	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市ホームページ ・保育所のしおり ・保育所入所のご案内 ・富山市子育て支援ガイドブック ・保育所運営規程 ・富山市まちなか総合ケアセンター病児保育室のご案内

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> 希望があれば、保育所に来ていただき、要望に応じて施設見学、概要説明を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> こども保育課を通じて養成校からの「保育実習」中学校からの「14歳の挑戦」を受け入れている。 事前に実習の目的や必要事項を確認するオリエンテーションを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れの意義や方針を全職員が理解し周知している。 方法等を文章化し、受け入れ担当者が決まっている。 シニア保育サポーター事業を実施している。

7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 福沢保育所は、自然豊かで地域の方に温かく見守られながら生活している。自然の移り変わりを感じながら散歩に出かけたり、散歩コースや園庭には草花やカエルやバッタ、カブトムシやクワガタ、ドジョウなど様々な生き物が生息しており、四季折々で生き物に触れたり飼育したりし、多くの自然の中で十分に体を動かして遊べる環境である。 少人数ならではの家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと一人一人に関わり、温かい受容と応答的なふれ合いや言葉がけを大切にした保育を行っている。 小学校教諭の保育所訪問や保育士の小学校訪問の際には、テーマを決めて意見交換をしたり、情報交換を行ったりし、子どもの育ちを支えるための情報共有ができるよう連携を図っている。 地域の小さなお子さんがいる家庭に向けて親子サークルの案内を配布し、参加の呼びかけをしている。 日頃の保育の様子や行事の様子を玄関に掲示したりコドモンで配信したりしている。降所時には保護者に伝え情報を提供している。しばらく掲示した後、ファイルに綴って繰り返し見ることができるよう玄関に置いている。 毎月の食育の日（19日）には、担任が食育の話をしている。食材に関する資料は、掲示した後綴り、食育コーナーに置いている。また必要に応じて保育にも活用している。
